

会派名称	支出伝票番号
共産党	1 - 215

政務活動費支出伝票

経費区分	事務所費																					
支出年月日	令和 6 年 9 月 17 日																					
支出額	237 円																					
用途及び内容																						
事務所の管理運営費等（光熱水費等）																						
按分による支出の場合の記載事項																						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体の経費（ 237 円） . . . A ・ 按分の率（ 100 %） B 																						
		政務活動費の支出額																				
A × B =		237 円																				
領 収 証																						
		2024年 9 月 17 日																				
井坂 新哉 様																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">★</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">237</td> </tr> </table>			★																		7	237
★																						
								7	237													
但 枚代 8月分と記 上記正に領収いたしました																						
内 訳																						
税抜金額																						
消費税額等(%)																						

GR1015

備 考 欄
井坂事務所 ガス料金 8月分 市議と県議で同じ事務所を借りており、代表の借主が市議となっているため 30%を按分として市議に支払い

会派名称	支出伝票番号
共産党	3 - 140

政務活動費支出伝票

経費区分	事務所費	
支出年月日	令和 6 年 9 月 18 日	
支出額	42,000 円	
使 途 及 び 内 容		
事務所の賃借料		
按分による支出の場合の記載事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体の経費 (42,000 円) A ・ 按分の率 (100 %) B 		
		政務活動費の支出額
A × B =		42,000 円

No. _____

領 収 証

大山奈々子 様 2024年9月18日

★	1	4	2	0	0	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

但 事務所費 9月分
上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税額 (%)
 税抜金額
 消費税額 (%)

登録番号

備 考 欄
大山事務所費

会派名称	支出伝票番号
共産党	1 - 223

政務活動費支出伝票

経費区分	事務所費	
支出年月日	令和 6 年 9 月 25 日	
支出額	2,960 円	
用途及び内容	事務所の管理運営費等（光熱水費等）	
按分による支出の場合の記載事項	<p>・全体の経費（ 2,960 円） . . . A</p> <p>・按分の率（ 100%） B</p> <p style="text-align: right;">政務活動費の支出額</p> <p style="text-align: right;">A × B = 2,960 円</p>	
領 収 証		
		2024年 9 月 25 日
井坂新哉 様		
★ ¥2,960		
但 電気代 8月分にて 上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額		
消費税額等(%)		

GR1015

備考欄
井坂事務所 電気代 8月分 市議と県議で同じ事務所を借りており、代表の借主が市議となっているため 30%を按分として市議に支払い

